

若い女性の就労体験「めぐカフェ」 ～横浜市男女共同参画センターの試み

男女共同参画センター横浜南 小園 弥生

「めぐカフェ」が横浜市男女共同参画センター（注1）の1つである、フォーラム南太田（男女共同参画センター横浜南、以下「センター」）にオープンして、2012年11月でまる2年を経た。カフェは、就労に困難をかかえる若い女性に「就労体験」の場を提供することを目的として、センターの女性の就労支援事業の一環として開設した。支援対象者は15歳から39歳までのシングル女性（シングルマザーを除く）である。

センターを運営する（公財）横浜市男女共同参画推進協会では、設立当初から女性の就労支援に取り組んできた。再就職支援から出発し、母子家庭の母親やDV被害女性など困難な状況にある女性の就業支援に対象を広げてきた。

若い女性への支援事業を開始したのは2009年。近年、若者への就労支援が始まる中で、女性たちの状況は必ずしも明らかになっていなかった。そこで、2008年に当事者ニーズを知るための調査を実施した。その結果、生活や健康面での困難をいくつもかかえ、孤立している若い女性の実情を把握することができた。同時に、2006年に開所した、よこはま若者サポートステーションの利用者のうち女性は3割であることがわかった（2007年当時）。シングル女性は「家事手伝い」と見なされ、労働力調査の「無業者」からも除外されている。そこで、2009年に日本マイクロソフト（株）の助成を得て「ガールズ編パソコン+しごと準備講座」を始めた。以来、講座は改編しつつ、年に2コース、継続して実施している。

その後、講座を修了しても直線的に就労できるケースは少ないことがわかり、助走期間として就労体験できる場があればと考え、「めぐカフェ」を立ち上げた。

《めぐカフェの概要》

- ・営業：月・火・水・木の11：30～16：00。座席数は20席。
- ・メニュー：地場野菜を使った化学調味料無添加のスープと天然酵母パンのセット、手作りマフィン、ドリンクなど
- ・運営態勢：カフェコーディネーター1人、午前・午後のシフト制でアルバイトスタッフ2人
- ・就労体験実習生の受入：新規の就労体験実習生はガールズ講座修了者を中心に、半年ごとに受け入れている。就労体験はステップ1、ステップ2の段階制。よこはまサポートステーションと連携し、実習生は同ステーションの個別相談を並行して利用している。

（2012年11月現在）

就労体験は、いわゆる中間的就労（注2）として段階的にステップ1（無給で10日間）およびステップ2（手当付きで20日間）を設定した。1人に1回3時間、週に2回程度の体験の場を提供している。その主な目的は接客や調理などの職能訓練ではなく、社会に参加するために必要なソーシャルスキル訓練である。「体調を管理す

る」「時間を守る」「あいさつをする」「声を出してやりとりする」などから始め、「人といっしょに、安心して働く」ことができるよう構成している。

2010年の立ち上げ準備期から数えて、これまでに39名が就労体験を修了した。そのうち、高校あるいは大学の中退経験者は13名を数える。通信制の高校や大学に在籍した人が同程度おり、不登校経験者はさらに多い。就労経験をみると、短期間であっても正社員を経験した人は39名中7名、短期間のアルバイトのみの経験者が16名、まったく就労経験のない人が10名となっている。最近では、就労経験のない20代の人が増えてきた。

就労体験修了後、なんらかの就労をした人は15名である。長い年月孤立して人と関わらずに家で過ごしていた人が増える中、中間的就労と一般的就労との距離は開くいっぽうだ。障害者福祉制度にのっとって支援を受けるのでない場合、経済不況の中で一般的就労は困難をきわめる。就労以前に、食事作りや片づけなどの生活経験や人と関わる経験も不足している。そうした場合には就労より先に、人の中にいる経験が必要である。

「めぐカフェ」は地域の中のさまざまな活動と人材にも支えられている。地場野菜の流通の場としてセンターで実施している「地モノやさい市」を実習の一部に取り入れたところ、たいへん効果があった。大岡川アートプロジェクトによる公園でのイベント内で行うスープ売りも、日ごろはできない楽しい経験になっている。地域にすでにある魅力的な市民活動や商店などの力を借りて、体験の場やメニューをもっと増やせないか。行政の施策は「雇用・労働」「文化芸術」「市民活動」「福祉」といったように縦割りになっているが、若者支援のためにそれらをつなぎ、地域の人々の力を束ねていくことができれば、若者もその親たちも、ひいては行政も将来的に助かっていくだろう。そのために、中間的就労を試みる現場とそれらをつなぐ仕事が自治体に認知された上で、そこに力を注ぐ必要がある。

人が暮らしていくのに必要なのは経済力だけではない。たとえ収入が少なくても、気にかけてくれる人の輪が増えれば暮らしていける可能性がある。それは貨幣でははかれないセーフティネットであり、このきびしい時代に合った地域力を創り出していくことである。そのために、男女共同参画センターは女性支援の蓄積を活かして、地域拠点の一つになればと願っている。

注1 横浜市男女共同参画センターは、それぞれ戸塚区、青葉区、南区にある男女共同参画センター横浜、同センター横浜北、同センター横浜南の3館の総称。指定管理者は公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会。これまでの若年女性支援事業については、協会ホームページ「ガールズ応援」サイトに詳しい。<http://girls-support.info/>

注2 直ちに一般的就労を目指すのが困難な人に対する、社会的な自立への支援を組み込んだ就労のこと。